

一般社団法人宇治高齢者事業団

機関紙 第1号

発行 2015年8月5日

じぎょうだんつうしん

事業団通信

連絡先 宇治市槇島町外

1-21 宇治高齢者事業団

電話 (Fax)

0774-21-6685

おもてなしの最前線になう宇治高齢者事業団 第5回定時総会と事業報告説明会を開催

一般社団法人宇治高齢者事業団では、2015年6月27日に第5回定時総会を開催するとともに



全ての団員対象の2015年度事業報告説明会を7月11日と18日に開催しました。

写真は、宇治高齢者事業団が担っています世界遺産のバッファゾーン塔ノ島付近です。

7月13日の午後6時頃撮影。市民・観光者と団員をつなぐかのような見事な虹でした。

代表理事ごあいさつ

日頃の事業団業務遂行に全力をあげていただきありがとうございますことに感謝と敬意を申し上げます。この間、団員の皆様や事務局から実情についてお聞きする中で、事業団の仕事がいかにより市民の皆様をはじめ、観光などで訪れる人々の暮らしに直結している重要なものであるかを再認識させていただきました。訪れる人々をもてなす、無くてはならない部署を団員の皆様が日々担っていただいています。このような重要な業務は、宇治高齢者事業団だからこそ出来るんだ、出来て来たんだと思います。さらに継続、発展させるために共に悩み、共に汗をかきながら考えていきたいとの思いを改めて強めているところで

7月11日と18日に開催した2015年度事業報告説明会は、7月11日42名、18日21名と63名が参加。梅原孝代表理事のあいさつの後、2014年度の事業報告と今年度の事業計画について加藤眞久理事が、財政報告と予算について玉井和次理事が行いました。

2014年度会計報告では、「最終的に298万7087円の赤字決算になったこと。その要因として収入減や価格破壊、消費税の増が大きく影響しているとともに、



写真は、7月11日開催の事業団2015年度事業報告説明会の状況

昨年4月から7月

の4ヶ月間で540万円の損失が大きき要因であったことなどが報告されました。

2014年度の総括と2015年度の事業計画で加藤理事は、高齢者の仕事を確保し生活を支えてきた37年余に及ぶ宇治高齢者事業団の歴史に触れながら、事業団存続の意義を再認識することを強調しました。また厳しい財政状況となっていることについて屋外作業・トイレ観光部門の人件費比率が66.2%と高くなったことなどに触れ、個々の契約内容の見直しにも力をいれているとの報告も行いました。

理事会からの報告の後、参加者から業務改善にむけて積極的な発言が出されました。

宇治高齢者事業団2015年度第2回 労使協議会

第2回労使協議会が7月30日に事業団より梅原代表理事、加藤理事、労働組合より中村委員長、千葉分会長、小林副分会長、山本潔分会書記長、女坂分会役員が参加して開催されました。

会議では、代表理事より第1回労使協議会（2015年5月25日）以後の経過について、第5回定時総会2015年6月27日（土）や事業報告説明会2015年7月11日42名、18日21名参加62名が参加。2014年度の総括、2015年度の事業計画



に触れながら、2015年度方針で赤字財政からの脱却の課題、「**人件費比率の適正な水準へ、契約金額の見直し、効率的な人員配置に改善**」していること、「人件費比率55%以下にするため見積もり人件費1時間2000円（最低1600円）」を目指して努力していることを報告。合わせて「屋外作業の負担軽減へウインチ、発電機関係購入・費用32万円」なども事業団として努力していることを報告。労働組合としても協力をお願いしたいと報告しました。

さらには、事業団の業務内容を正確に団員個々に届けるために、懸案事項となっていた「現場連絡主任制度」導入について2015年7月2日に中村 崇・建交労京都支部執行委員長 に提出していましたが、7月30日の労使協議会で改めて主旨説明を行いました。

この日の協議に基づいて事業団事務局で詳細整理を行い、できるだけ早い時期に再提起することになっています。

事業団提案の内容は以下のとおりです。

また、建交労京都支部宇治分会から夏季職場要望書が提出されました。事業団として検討し後日、回答することとしました。

2015年7月2日

建交労京都支部

執行委員長 中村 崇 様

「現場連絡主任制度」導入について（案）

一般社団法人宇治高齢者事業団

代表理事 梅 原 孝

1. はじめに

宇治高齢者事業団の円滑な業務遂行をしていくうえで、事業団事務局の方針徹底に関して、各職場との窓口となるいわゆる班長的なものを置くことについて、この間議論されてきた。

しかしながら各職場に説明し、議論された内容は、いずれも理事会等で十分議論されたものとは言えず、事業団の業務遂行と組織強化の方向からみて不十分なものであった。

このような状況を踏まえ、理事会としての考えを整理し各事業所・職場ごとに現場連絡主任を置くことについて以下の提案を行うこととする。

2. 現場連絡班及び現場連絡主任制度導入について

- ①事業団の円滑な業務遂行のために各事業所・職場に現場連絡主任を置く。但し、5人以上の職場には副主任を置くことができる。
- ②現場連絡主任は、事業団事務局より受けた業務方針を各事業所の職員に伝える。また各事業所・職場から事業団に連絡、報告すべきことがあれば事務局に伝える窓口的役割を担う。
- ③現場連絡主任の任期は各1年（4月1日より3月31日）とし、選任は各職場の推薦者をもって事務局が任命する。
- ④業務遂行上、必要な場合は「現場連絡主任会議」を開催する。
- ⑤現場連絡主任手当なるものについては、財政状況や手当の見直し等を検討する中で慎重に判断す

ス。但し、通信費等の実費については、出立を限り補償する方向で目録を検討する

宇治高齢者事業団は

こんな仕事をお引き受けいたします。

お引き受けいたします仕事は・・・

* 屋内外の一般作業 公園・トイレの清掃、草刈など

* 技術を必要とするお仕事 植木手入れ、大工仕事、ふすま・障子の張り替え

* 福祉・サービスのお仕事 引越など
家屋内の整理、**遺品・廃棄物**処理など

* 管理分野のお仕事 駐車場、駐輪場、マンション管理など



* 事務分野のお仕事 宛名・表札・看板書きなど

* その他 一度ご相談ください。お役にたてるかもしれません。

設立して 37 年、信頼と実績の「一般社団法人宇治高齢者事業団」 お気軽にお電話ください。

電話（ファクス） 0774-21-6685

住所 宇治市榎島町外 1-21

Eメール uji-koureisya@iris.eonet.ne.jp